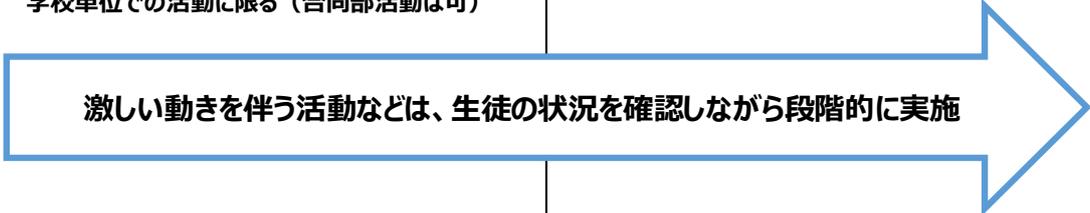


部活動再開に関する留意事項

《スケジュール》

	第1段階	第2段階
期間	6月15日(月)～	7月11日(土)～
※	6月22日(月)～	7月18日(土)～
活動内容	校外での活動も可 学校単位での活動に限る(合同部活動は可)	対外試合・合同練習可
		

※知的障がい支援学校及び肢体不自由支援学校

《全般的な事項》

- 生徒と保護者に対し、感染症対策について説明したうえで、生徒及び保護者の意向を尊重し参加を強制することがないようにすること。
- 生徒の健康状態を把握したうえで、活動を行うこと。発熱や風邪症状がある場合は参加を見合わせるよう指導すること。(風邪症状の例：せき、呼吸困難、からだがだるい、のどが痛い、鼻汁が出る、鼻がつまる、頭痛、関節や筋肉痛、下痢、はきけ、嘔吐など)
- 登下校時に校門や玄関口、下足室での密集が起こらないよう時間設定等の工夫を行うこと。
- 可能な限り、感染症対策(手洗いや手指消毒・こまめな換気等)をしたうえで、活動を行うこと。
- 密集、密接、密閉する状態では、大きな声での発声、応援等をさせないこと。
- 室内での活動については、可能な限り常時、換気を行うこと。
エアコン使用時や常時の換気が困難な場合は、30分に1度(5分程度)の換気を行うこと。
- 器具や用具を共用で使用する場合は、生徒に使用前後、手指消毒や手洗いを行わせること。活動中は目、鼻、口を触らないように指導すること。また、可能な限り器具や用具を適切に消毒すること。
- 水分補給用のコップやボトル、タオルなどについては、共用しないように指導すること。
- 活動時間や休養日については「大阪府部活動の在り方に関する方針」に準拠するとともに実施内容などに十分留意すること。

《運動部活動における注意点》

- 体力低下と暑熱順化(暑さを身体に慣らす)が獲得されていないことが考えられることから、部活動再開後、2週間程度は基礎的な内容を主とし、ケガ防止には十分留意するとともに、暑熱順化を意識した活動とするなど、段階的な指導を行うこと。
- 活動中にはマスクを着用する必要はないが、着替え時等の運動を行っていない時やミーティング等をする際にはマスクを着用させること。
- 生徒がマスクの着用を希望する場合は、着用(医療用、産業用マスクを除く)を否定するものではない

が、着用時に呼吸が苦しい様子が見られた場合は、活動を中止し必要に応じてマスクを外し、他の生徒との距離を2 m以上確保して休憩するよう指導すること。

- 活動を行っていない時でマスクを外している生徒については、他の生徒との距離（できるだけ2 m以上）を確保させること。

トレーニングルームの使用について

- ・これまで集団感染が発生したスポーツジムと同様の環境であることが考えられるため、使用について慎重に判断すること。
- ・トレーニング機器の間隔を最低1 mから2 m程度確保するとともに、十分な換気を徹底すること。間隔が確保できない場合は、隣り合う機器を同時に使用しないなどの工夫が考えられる。
- ・活動中においても、マスク着用を義務付けるとともに、人数制限や時間制限を行うこと。
- ・マスクを着用した状態で使用が困難な機器（エアロバイクなど）については、当面使用を控えること。
- ・トレーニング機器を使用する場合は、生徒に使用前後、手指消毒や手洗いを行わせること。また、可能な限り機器を適切に消毒すること。

《文化部活動における注意点》

- 演奏や合奏、演劇等の練習で、発声したり、息を強く吐き出したり吸ったりする活動を行う場合は、向かい合っただけの活動は避け、少人数で、十分に換気を行いながら、活動すること。近隣への配慮等で常時の換気が難しい場合は、30分に1度（5分程度）の換気を行うこと。
- 近距離での会話や発声が必要な場面も生じることから、原則マスクを着用するなど、感染防止に努めること。
- できるだけ個人の楽器等の用具を使用し、生徒どうしの貸し借りはしないこと。

《活動に向けて考慮すべき環境整備（部室、更衣室等）》

- 更衣室や部室は、定期的に換気するとともに、生徒を小グループに分けて短時間で利用させるなど、密集した状態とならないよう工夫すること。
- 複数の生徒が手を触れると考えられる箇所（ドアノブやスイッチ、ロッカー等）については、少なくとも1日1回は消毒すること。

《泊を伴う活動の注意点》

- 宿泊先については「3密」を避けるよう、出来る限り一部屋当たりの人数を少なくするなど工夫すること。また、体調不良者のための部屋を確保すること。
- 食事については、食事前の手洗い場所等の確認、食堂内の換気、食堂内での配席（座席に一定の間隔をあける、一方向のみに着席する）などの感染予防策を旅行業者、ホテル等と相談のうえ協力して行うこと。また、事前に生徒へ周知、指導を行うこと。
- 公共交通機関やバスなどを利用する場合は「マスクの着用」や「乗車中の会話は慎む」などの指導を行うとともに、特にバス等を利用する場合は、可能な限り換気を行うこと。
- 運動部活動合宿については、日々の練習を重ね、安全に活動できる状態になってから計画すること。（活動開始から、1か月程度は計画を控えることが望ましい）

本留意事項に限らず、競技団体等のガイドライン等を参考にして、感染拡大防止に努めること。